

美里町立美里中学校における男女平等教育の取組

美里町立美里中学校

西村 佑介

1 はじめに

(1) 学校・地域の概要

ア 本町は、埼玉県の北西部に位置し、面積は 33.41 km²、東西 5.5 km、南北 9 km と南北に長く、南部の山間地帯と中央以北の平坦地により構成されている農業中心の町である。特にブルーベリーは、美里町の気候に良く合い、現在では植栽面積収穫量ともに国内有数の産地である。また、国指定重要無形民俗文化財「猪俣百八燈」でも有名である。

イ 本校は、町の中央部の田園に囲まれた自然豊かな環境にある、町唯一の中学校である。そのため、町民の中学生に対する期待も大きく、設備の整った新校舎はその現れである。また、保護者や地域の方々も学校に協力的である。自慢の新校舎や地域の支えに恵まれ、現在 253 名の生徒及び教職員一同、「学び共感し鍛え 10 年後の社会を形成する生徒の育成」を目指し、日々前向きな取組を行っている。

(2) 研究テーマとの関り

本校では研究テーマを、「自らの考えをアウトプットできる生徒の育成～本時を振り返り、学ぶ授業の実践～」と設定し、人権教育を通して目指す生徒像を「自ら学びよく考えぬく生徒 ものごとに共感できる生徒 心身ともに健康で鍛えぬく生徒」としている。これからのグローバル化、少子高齢化、さらに人工知能が進化し、予測困難な時代を生き抜くために、互いの良さを認め合う人材を育成したい。

2 具体的な取組

(1) 人権集中学習

本校では、各学年で前期・後期の 2 回に分けての人権集中学習を行っている。

1 年生ははじめ、障がいのある人に対する差別などについて、2 年生は性の多様性・児童虐待を、3 年生は就職・外国人差別を中心に学んでいる。

1 年生

前期：ネットいじめ

・「ネットいじめに向き合うために(DVD)」を使って、学習。
価値観の違いやいじめの発生要因など知り、当事者意識をもって取り組ませている。

後期：障がいのある人の生き方から学ぶ ～アイマスク・車いす体験・手話講座～

・障がいのある人は、どんな気持ちをもって行動することが必要か、共生社会の在り方について考える授業を行った。その後、アイマスク・車いす体験をしたりして実践を通して学んでいる。

2年生

前期：多様性 ～男女差別～

- ・動画視聴とワークシート、授業前後アンケートを行うことで性への理解、心の変化を学ぶことができた。デリケートな内容であったが、生徒の感想からは、「人それぞれで良いところ・好きなどころがあり、それで良いと思っただけで済んだ。」「性別によって悩む人が全国にはこんないることが分かり、改めて男女互いに尊重する社会の実現が求められていることが分かった。」など人権感覚が育っている様子が見られた。



【授業前後アンケート】

後期：児童虐待から学ぶ

- ・虐待について正しく学び、「早く虐待に気づく力」を育むことで虐待から自分や家族、友人を守る力につながるとともに負の連鎖を断ち切る。

3年生

前期：就職差別

- ・ワークシートを活用して、性別・学歴・出身など多岐に渡ることを学習

○男女平等の視点…結婚や出産、転勤・残業といったワードを女性のみ行うことが、男女機会均等の観点から大きく逸脱していることや集団面接時にあえて話題を振られないなど、女性だからという理由で不当な扱いを受けることは許されないといった人権感覚を養った。

後期：多文化理解

- ・映像視聴し、外国人に対する先入観・差別意識の要因を学習

(2) P T A 人権研修会「親子手話講座」

P T A 研修会の一環として、本庄市児玉郡広域聴覚障害者福祉協会のご協力のもと親子手話講座を行った。



【親子手話講座】

(3) その他の取組

- ・女子の制服のストラップ導入
- ・専門委員会の男女別募集を廃止（検討中）

3 成果と課題

成果…様々な教育活動に人権教育を位置づけた年間指導計画のもと、生徒の実態に合わせた授業実践や、男女平等や性のあり方の多様性を尊重する学習に取り組むことで、男女平等の意識に高まりが見られた。

課題…生徒の人権に関する知識や価値理解を深めることはできたが、それらを生かした行動変容がはっきりと見られていない。行動に移すことができるよう、教師による率先垂範も方策の一つと考え、進めていく。

郷土を愛し、志を立て、自ら未来を切り開く児童

～互いに認めあい、高めあう『育ちあえる絆づくり』～

本庄市立金屋小学校

根岸 文夫

1 はじめに

(1) 学校の概要

本校の規模は、1～4, 6年が各1学級、5年が2学級、特別支援学級が4学級、計11学級、児童数223人である。学校の周りには田畑が広がり、学区の一番遠い児童は3km程度である。保護者の送迎も比較的多い。児童はのびのびと過ごしており、学校が好きな児童は多い。家庭ではゲーム等のスクリーンタイムが全国平均よりも高い。

(2) 研究テーマとの関わり

本校は、令和2・3年度の2年間、本庄市教育委員会より「人権教育」の研究委嘱を受け、「一人一人を大切にした教育活動の推進」を研究主題として、研究してきた。

学区は、郷土の偉人・塙保己一先生の生家がある。郷土を愛し、志を立て、江戸へ出て40数年かけて666冊の群書類従を編纂した。この偉業は、後の世に多くの指針を示した。

本校の教育の柱の一つを保己一先生の遺志を受け継ぎ、保己一先生の生き方から自らの生き方を考える基盤づくりとしたい。また、児童の実態、地域社会からの要請、塙保己一先生の生きざま等を学ぶことで、自らの生き方を考えさせたいと考えた。

そこで、テーマを『郷土を愛し、志を立て、自ら未来を切り開く児童～互いに認めあい、高めあう「育ちあえる絆づくり」～』とした。

2 具体的な取組

(1) 総合的な学習の時間「塙保己一先生の生き方から学ぶ」

前述のように本校は「塙保己一」の生家がある学校である。そこで、総合的な学習の時間では、地域の偉人であり、埼玉県三偉人の一人である「塙保己一」を軸とした4年間を貫き通し「塙保己一先生の生き方から学ぶ」カリキュラムを組んでいる。

ア 3年生…私たちの町の塙保己一先生

地域の偉人塙先生がどのような人だったのかを、地域を見学したり、地域の詳しい方から直接話を聞いたりして活動を進めた。

イ 4年生…視覚障害のある塙保己一先生

視覚障害や聴覚障害や高齢者理解のための体験を実際に行い、分かったことや感じたことから自分たちに何ができるかを考え学習を進めた。

ウ 5年生…日本の偉人・塙保己一先生

本庄市に向けて、パンフレットやポスター制作をした。その際、地域のプロの方をゲストティーチャーに招き、アドバイスをいただき、本物を目指して取り組んだ。また、令和4年度は、荻野吟子の生誕地である熊谷市立秦小学校とのリモート交流も行った。

エ 6年生…塙保己一先生を支えた人々

友達と協力して調べ、分かったことを相関図等にまとめた。また、自分自身を改めて見つめ直し、塙先生の生き方から学んだことをまとめ、スピーチにして発表した。

(2) 児童会を中心とする取組

ア 児童集会「金屋っ子集会」（異学年交流、縦割り活動）

協力して活動しようという児童の意欲と高学年のリーダー性、互いを認め合う心を育

てる。高学年を中心に計画を立て活動することで、気持ちよく体を動かし、自分の考えを表現することで、心身ともに健康な児童を育てることを目的に取り組んでいる。

イ 児童集会「金屋っ子まつり」

集会の計画・運営を通し、主体的に活動に取り組む態度や自主性、実践力を養う。異年齢の仲間と活動することを通し、自己存在感・所属意識を高める。保護者、地域の人たちとの交流により、感謝の心を育てる等をねらいとして取り組んでいる。

ウ 児童会キャンペーン

児童会運営代表委員会が学校生活の中で身に付けたい習慣を話し合い、あいさつ運動・ろう下歩行・金屋小 いじめゼロ宣言等、活動内容を考え、学期に1回程度期間を決めて、キャンペーン活動を行っている。

(3) 校内人権週間(11/28～12/4を含む10日間程度)

国の人権週間に合わせ、「校内人権週間」として、校内放送・掲示を行い人権意識の高揚を図るために、以下のような取組を行っている。全校児童に「人権」を考える機会としている。

ア 人権作文

毎年5月ごろに県教委から募集の“人権作文”は、それぞれの学年学級で「人権」をテーマにした授業を行い、作成・応募している。人権週間の給食時、学校代表作品を本人により校内放送をする。

イ 人権標語

毎年2学期に本庄市市民活動推進課及び本庄市教委から募集の“人権標語”は、保護者・家族への啓発の意味も込め、10～11月に親子・家族で考える宿題として作成してもらっている。提出された全作品を児童昇降口付近に掲示する。



【金屋小
いじめゼロ宣言】



【“人権標語”応募作品】
(写真は掲示の一部)

(4) 学力向上の取組

ア 本庄市の学習スタンダードを踏まえた金屋小型学習スタンダード

本庄市型スタンダード「めあて(課題)、見通し、学び合い、まとめ、ふりかえり」の流れをベースに算数科・国語科においては、ノートの使い方や授業の流れを明確にし、実践している。その他の教科においてもスタンダードの流れで授業を行っている。

イ 朝日小学生新聞「天声こども語」を利用したコラム学習

日常の出来事や社会的な話題の中から、目的に応じて、適切に引用することができるようにさせる。また、自分の思いや考えを書けるようにさせる。このような内容を毎日宿題で行い、担外で添削指導を行っている。

3 成果と課題

ここに挙げた取組は、他校でも取り組まれているものが多い。

唯一異なるのは、本校の児童は、視覚に障害があっても信念をもってやり遂げることの大切さを没後200年を経てもその偉業が生き続けている塙保己一先生の生き方から学べることである。

上記の取組で、高学年は、中・低学年のよい見本となること、中・低学年は、高学年を見本とし学年が進むにつれよりよい生活の仕方を学んでいる。

児童は、年々、入学卒業し、進級する。この中で、特に高学年の児童は、一つでも良くしていこうとする活動も見られる。学力面では、学習の振り返りなど抵抗なく書き始めたり、意見を求められると臆することなく表現したりする児童が多く見られる。

子供たちが確かな人権意識・人権感覚を持ち、人権侵害の場面に出会ったとき、そのことに気づき、問題意識をもってその解消のために行動できる人となれるよう、教職員自らが、より感度の高い人権感覚を身に付ける研鑽努力が大切である。

思いやりの気持ちを高め、望ましい人間関係を築く児童の育成
～きずなを深める教育活動の充実～

寄居町立寄居小学校
茂木 彩奈

1 はじめに

(1) 学校・地域の概要

寄居町は、埼玉県の北西部に位置し、国道140号線や国道254号線沿いには商業施設が並び、寄居駅には八高線や東武東上線、秩父鉄道が接続している。一方で、町の中央には荒川が流れ、風布川・日本水が名水百選に選ばれるなど、自然豊かな町でもある。

本校は、寄居町の中でも街中に位置し、全校児童数259人、通常学級が11クラス、特別支援学級が2クラス、全学級数13クラスの中規模校である。今年度で開校150年を迎え、教育熱心な保護者や地域の方とともに子供の個性を伸ばしている伝統ある学校である。

(2) 研究テーマとの関わり

本研究にあたり、人権教育目標を踏まえ、事前に実施したアンケートや実態調査の結果を基に、教師や保護者の願い、児童の実態を考え、研究主題を「思いやりの気持ちを高め、望ましい人間関係を築く児童の育成」と設定した。このような児童を育成するためには、日々の「学習指導」「生徒指導」「学級経営」の教育活動の中で、児童同士が関わり合い「きずな」を深め合うことを基盤にしなが、一人一人の思いや存在が大切にされる環境をつくり、人権教育の深化を図らなければならない。そこで、相手を認め共に学び合える特別活動や道徳教育、各教科等を通じた授業実践、心が温かくなるような掲示物等の環境整備等、学校全体で研究実践に取り組んでいる。

2 具体的な取組

(1) 授業部

ア きずなタイム…小グループ学習の実践を行い、学習に消極的な児童も互いに学び合いながら学習に取り組めるようにした。また、「きずなタイムの話し方・聞き方」という掲示物を作成し、共に学び合える環境をつくった。

イ 「人権感覚育成プログラム」を取り入れた授業の実践…全学級で「人間の尊厳・価値の尊重」に関しての授業を行った。互いを理解し、認め合い、思いやりの気持ちを高め合えるようにした。



【全校統一のきずなタイムの掲示物】

(2) きずなづくり部

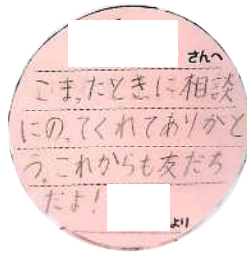
ア 互いに聞く、話すための掲示物…グループ学習である「きずなタイム」を取り入れた掲示物を作成し、どのように聞いたり話したりすれば、互いに気持ちよくグループ学習ができるのかを示した。

イ 縦割り活動の推進…縦割り遊びや縦割り清掃を通して、高学年は低学年に手本を示し、低学年は高学年の姿を見て憧れや尊敬の気持ちを高め、互いに絆を深めながらコミュニケーションをとれる環境にした。

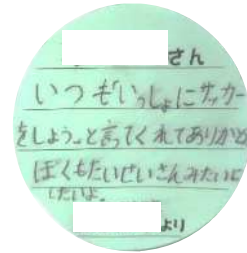
ウ ありがとうの木の取組…児童が互いに感謝することやよいところを見つけ、それをお昼の放送で紹介した。



【ありがとうの木 掲示物】



【ありがとうの木 子供の言葉】



エ 挨拶の取組…「二言挨拶」や代表委員会を中心とした挨拶運動、地域の方への挨拶運動の実施（6年生）をして、相手を大切に思ったり、地域の方の名前を覚えたりする等の意識を高めた。

(3) 調査・環境部

ア 児童アンケートの実施…毎月の「いじめアンケート」の実施と、年2回（6月と11月）の「友だちアンケート」の実施を行うことにより、児童が安心して学校生活を送れるようにし、問題があった場合は、迅速に対応した。

イ 全校児童の将来の夢の掲示…一人一人の夢を掲示することにより、学年を越えての互いの理解を促進させた。

(4) その他

ア 人権月間…全校朝会での校長講話、各学級の人権宣言の作成と掲示、発表・人権ポスター（6年生）と人権標語（5年生）の掲示、各学級の代表者による人権作文の発表（お昼の放送）

イ 家庭・地域との連携…毎週月曜日の読み聞かせボランティアによる本の読み聞かせ、低学年を中心とした放課後のお話会の実施、毎朝の通学班の見守り等

ウ 教職員の人権意識の育成…校内人権教育研修会の充実、各種研修会への参加

3 成果と課題

(1) 成果

ア 日々の授業で「きずなタイム」を設けることにより、互いの話の聞き方、話し方の基本が身に付き、授業以外でも友だちの話最後まで聞いたり、相手の目を見て話せたりする児童が増えた。

イ 縦割り活動を通して、高学年が低学年を思いやり、低学年は高学年を信頼して活動している様子が見られ、互いのよさを発揮して協力して活動することができた。

ウ 人権意識を高める環境整備を行うことで、自然と人権について考え、行動できる児童の姿が見られ、学校全体の人権に対する知識・理解、行動力が高まった。

エ 各種アンケートを行うことで、普段見えない児童の内面がわかり、より一層の児童理解につながり、児童を見つめる視点が細やかになった。

オ 家庭や地域との連携を図ることで、学校・家庭・地域が一体となって児童の豊かな心の育成を促進し、人権感覚を高めることができた。

(2) 課題

ア 互いを思いやる気持ちを高めるため、様々な取組を行った結果、その成果が表れ始めていることから、今後も引き続き取組を推進していく必要がある。

イ 新型コロナウイルスの影響により、教員と児童、児童同士が密を避けたり、家庭や地域と連携できる行事の実施が制限されたりしたため、今後、コロナ禍以前のように戻すべきことを精選・実施する中で、さらに児童のきずなを深める教育活動を考えていく必要がある。

認知症の方に寄り添う気持ちを大切に

日本赤十字社埼玉県支部
特別養護老人ホーム 彩華園
藤原 牧子

1 はじめに

彩華園は、熊谷スポーツ文化公園の東側に位置し、田畑に囲まれた環境の中にある。特別養護老人ホーム、ショートステイ、居宅介護支援事業所、認知症対応型デイサービスの事業を行っている。この彩華園の認知症対応型デイサービスは、熊谷市に2ヶ所あるうちの1つで、平成21年6月1日に開設された。認知症の方を対象に、食事、入浴、排泄のケアをし、普段自宅に閉じこもりがちになってしまう方々にレクリエーション等を通して他者と交流する機会を作るとともに、生活に必要なリズムを作り、また、在宅で認知症の方を介護されているご家族の負担を軽減することを目的としている。利用条件として、認知症と診断等を受けている方、介護保険の「要支援1・2、要介護1～5」と認定されている方、熊谷市、深谷市、寄居町（地域密着型）のいずれかに在住の方が利用できる。特徴は、四季折々の花が咲く中庭に面したゆっくりとした時間が流れるフロアで職員の見守りの中、自由に散歩ができ、一人一人のペースで過ごすことができる。入浴は1対1で介助しており、約30分かけてゆっくりと楽しむことができる。同時に日常生活動作を通し機能の維持・向上を目的としている。

2 具体的な取組

(1) 彩華園の認知症ケアで大切にしていること

- ・利用者の思いを尊重し、全てを受け入れる
- ・一人一人のペースに合わせる
- ・話を聞き（傾聴）、寄り添う
- ・言葉でなく、表情を確かめる
- ・声のトーンを落とし、ゆっくりしたテンポで話す
- ・否定・拒否はしない（プラスの声かけ）
- ・感情的にならず、その時を過ごす
- ・危険がないように見守る
- ・残存機能を生かす
- ・感情に共感し、今を明るく過ごす



【隣の公園へ散歩】



【季節の壁画作成】

(2) 事例

利用者 A さんの場合

(年齢) 75歳 (性別) 女性 (※要介護度) 3 (認知症の種類) ※レビー小体型認知症
(日常生活) ほぼ一部介助 (生活歴) 北海道出身、既婚、子供3人

*一部、実際とは異なる部分があります。

※「要介護」とは、入浴、排泄、食事等の日常生活動作について常時介護を要すると見込まれる状態の事をいい、「要支援」とは、現在は介護の必要が無いものの、将来要介護状態になる恐れがあり、家事や日常生活に支援が必要な状態をいう。

※レビー小体型認知症とは、記憶障害に加えて、幻視（実際に存在しないものが見える）やパーキンソン症状（筋肉がこわばり動作が鈍くなる、小刻みな歩行になる等）や自律神経症状（立ちくらみや便秘等）を伴うこともある。アルツハイマー型認知症の次に多く、認知症全体の約1~2割を占めている。

ア 利用理由

通常のデイサービスを利用していたが、トイレが頻回、大声を出す、座っていることができないなど、他者との関係が難しくなり、今までの施設が利用できなくなったため、家族の介護負担の軽減を図る目的で、当園の利用となる。

イ 利用開始のAさんの様子

送迎時の車内、デイサービスの利用中、入浴介助中などに大声を出し、自分の体や頭を壁や窓に打ち付ける（自傷行為）、暴言、手や足が出るなど、全てにおいて抵抗が見られる。入浴や排泄時では「助けて、脱がさないで」などの不安を訴え、表情も険しい。

ウ Aさんが安心して生活できるようになるためのスタッフの関わり方

- ・マンツーマンでAさんに寄り添い、怪我をしないように隣を歩き、歩幅を合わせる。（頭にはニット帽を被って頂く）
- ・Aさんの仕草を読み取り、感じ取り、要求を察する。スタッフ間の意見共有。
- ・入浴や排泄時は、同性介助を行い、安心できるよう努める。
- ・生活歴を知ることにより、Aさんがどの時代にいるかを知り、コミュニケーションが取れるように努める。
- ・スタッフとの信頼を高める。

3 成果と課題

(1) 成果

利用者の表情や行動を見ることで要求が分かり、次の行動へサポートすることが増えた。現在は、Aさんと信頼関係もでき、異性介助でも抵抗なく過ごして頂くことができた。

また、自傷行為も暴言などの症状も無くなった。元々、穏やかだった時の笑顔のAさんに近づいたとご家族よりお話をいただくようになった。病気は治せないが、関わりの方を変えらることにより、症状が緩和されることが分かった。

(2) 課題

デイサービス開設当時は、80歳代から90歳代前半だった利用者も、今は、60歳代後半や70歳代前半の方が増えている。体力もまだまだあり、認知症と現実の狭間に立ち、この病気と葛藤している方やこの病気を受け入れられずにいるご家族も多く見られる。※超高齢社会の中で、たくさんの方に認知症のことを更知って頂き、地域、家庭においても援助できる環境を広めて行くことが大変重要である。

※超高齢社会（2007年～）とは、65歳以上の人口の割合が全人口の21%を占めている社会を指す。

身近な高齢者の視点に立つには

～保健授業における事例報告～

早稲田大学本庄高等学院

塚越 健司

1 はじめに

(1) 学院の概要

- ア 本庄市は、埼玉県の北西部に位置し、人口 7.7 万人の都市である。近年、本庄早稲田駅一帯の開発が進み、学校周辺には、商業施設や住宅が増えている。
- イ 本校は 1982 年本庄市に開校、全校生徒 987 名（共学 8 クラス×3 学年）。全員が、早稲田大学各学部または、日本医科大学（2 枠）へ進学する。生徒は埼玉県約 620 名（寮生 190 名含む）、東京都約 220 名、群馬県約 50 名、千葉県約 30 名、神奈川県約 40 名など、多方面から通学している。

(2) 研究テーマとの関わり

高等学校に進学してくる生徒たちには、小学校や中学校などで学んできた人権に関する知識、及び、人権感覚が備わっていることを前提に、未来において社会の一員として世界中の人権問題を解決するためには、生徒自身がどのような力を付け、どのような行動を起こすべきか主体的に考える力の育成を目指している。

本年度の発表テーマである高齢者との関わりについては、本校の建物周辺は校門が無く、地域住民の方々、とりわけ高齢者の方々が校舎周辺の大久保山を散歩しており、接する機会が多く見られる。また、両親が海外赴任をしており、祖父母の自宅から通学する生徒も多数いる。社会的にも、少子高齢化がより一層進む社会において、高齢による心身の変化や特徴を理解し、想像力や共感力を身に付ける必要性を感じている。

2 具体的な取組

(1) 家庭科

「支えあい・共に生きる」をテーマに、高齢者のライフステージの変化を学習する。その中で、認知症や介護について扱っている DVD を視聴して、認知機能の変化や、介護の種類、介護における人々の気持ちや考え方を学び、理解を深めている。視聴後には、「人が人と共に生きる時に必要なことは何か」「何に配慮すべきか」「大切にしていきたいことは何か」などの視点から問いを設定し、プリントを作成する。その後、プリントを用いてグループディスカッションや意見交換を行い、ひとりの人生から多様な考え方や生き方があることを学び、自分自身の在り方を振り返る機会としている。

(2) 社会科

社会保障や社会福祉を歴史的な変化、法律の観点から学習を学習する。また、年金や介護保険、介護制度を他国と比較しながら日本での制度の在り方を学習する。

(3) 保健体育科の取組

第2学年保健授業「加齢と健康」「高齢者のための社会的取組」の単元（各50分）で、加齢による心身の変化や高齢者の健康問題を学んで。具体的には、平均寿命や健康寿命の推移、少子高齢化社会の現状、高齢化による身体の衰え（フレイル、ロコモティブシンドローム、サルコペニア）、認知症、誤嚥性肺炎などである。特に、誤嚥性肺炎については、「反復唾液嚥下テスト」「パタカラ発音測定」の実習を行い、口腔機能の重要性を理解できるような授業を展開する。

上記の授業に加え、高齢による身体機能の変化を、より身近に感じ取るために、「運動器機能測定実習」という時間を50分設定して、身体機能の測定を行っている。
<運動器機能測定実習の具体的な内容>

- ア 通常歩行速度（秒）：5Mの距離を進む速度を測定
- イ 最大歩行速度（秒）：5Mの距離を早歩きで進む速度を測定
- ウ 握力（kg）：握力測定
- エ 椅子立ち座り（秒）：立位から始め、椅子に座り立ち上がる動作を連続10回実施
- オ Times up and go（秒）：着座から早歩きで3M前のコーンを回り再び座る時間を測定
- カ 開眼片脚立位時間（秒）：両目を開いた状態で、片足で立ってられる時間を測定
- キ ファンクショナルリーチ（cm）：前習えの状態から、足を動かさずに何cm前に出すことができるかを測定

これらの結果を、事前調査により得た高齢者の参考記録と比較して、加齢による身体機能の変化を考察していく。具体的には、加齢により変化する機能と変化が少ない機能を見つけ出すこと、加齢による変化が日常生活の中でどのような場面で影響が出てくるのかを考えること、周囲の高齢者に対する接し方、配慮の仕方を振り返る場を設ける。レポートを作成して自己評価を行った後に、グループディスカッションを行い、日常生活の中で配慮すべき点や、尊重すべき点を意見し合い、実践で活かすための力を身に付ける。

例) ファンクショナルリーチの距離が、自分たちと比べて短く、驚いた。電車やバス内で揺れた時に、バランスを取ることが難しいことを理解したので、積極的に席を譲ろうと思う。

3 成果と課題

各授業を通じて、「これから年を重ねる自分自身の変化と向き合うこと」と「目の前にいる高齢者に対する共感力、行動力」の2つの視点から、学習をすることができた。歳を重ねることは、人が必ず通る道であり、避けることはできない。その変化をポジティブな思考でとらえることは、長期的に考えて、これから先の人生を健康的に過ごしていくために重要な視点である。また、短期的な視点では、「高齢者に対して、なぜその行動を取るべきだったのか？」を具体的に理解することで、より実践的、積極的なサポートや接し方、思考力を養うことができた。このような思考が身に付くことは、バリアフリーやユニバーサルデザインの目的や本質を理解することにも繋がる。今後、高齢者だけでなく多くの人々を支える力が身に付くことを望んでいる。

本学院では今後もさらに多くの人権問題を解決できる人材を育成したい。そのためにも、生徒の人権意識をさらに高めるため、具体的な行動を起こす動機づけとなるようなプログラムを充実させていきたい。

障害のある人分科会

障害福祉サービス事業所等の障害者（児）虐待防止・差別解消・合理的配慮への取組について

深谷市障害者基幹相談支援センターうらら
大崎 廣木

1 はじめに

(1) 地域・学校・報告団体等の概要

ア 本市は、障害福祉サービス事業所が県内でも多く、多い事業ではグループホームが51事業所、就労継続支援B型は28事業所、生活介護は20事業所、放課後等デイサービスは22事業所となっている。現在も増加傾向にあるが、特に放課後等デイサービス、グループホームは需要が高く、新設されても早期に定員に達する傾向がある。

放課後等デイサービスとは、学校の放課後や休日、夏休み等の長期休み中に利用するサービスで、遊びや課題の他にも、トイレや手洗い、着替えや片付け等の身の回りのことの練習等を行っており、特に学校との関わりが多いサービスとなっている。

イ 本センターは、深谷市から委託を受け2016年から本法人が運営しており、障害福祉サービスの相談窓口や研修会の開催、放課後等デイサービス連絡会や相談支援連絡会、グループホーム連絡会や就労部会等、事業所の連絡会の事務局等を行っている。

(2) 研究テーマとの関わり

本センターは、深谷市障害者虐待防止センターも担っており、深谷市の障害福祉サービス事業所や市役所職員、市民後見人養成講座等で障害者（児）虐待防止・差別解消・合理的配慮について等の研修を行っている。他にも、「キララ上柴」で「ふっかちゃんフォーラム」というイベントの開催や、特別支援学校の保護者向けに卒業後の障害福祉サービスについての研修講師等を行っている。

2 具体的な取組

(1) 障害福祉サービス事業所への障害者（児）虐待防止・差別解消・合理的配慮についての研修

障害者（児）虐待防止については、2019年から深谷市の障害福祉サービス事業所を対象に、希望される事業所に講師として訪問や来所、Zoomにて研修を開催した。前年度から全ての事業所で虐待防止研修や虐待防止委員会の設置、身体拘束等の適正化のための研修・委員会の設置等が義務化されたため、前年度の開催回数は57回となった。虐待防止の内容だけでなく、差別解消や合理的配慮、呼称の問題等の話もしており、特に呼称（さん付け、ちゃん付け、くん付け等）については毎年話をしている。

(2) 障害福祉サービス事業所以外での研修

毎年深谷市役所の新規採用職員研修、新任課長及び新任係長研修にて障害者（児）差別解消・合理的配慮の研修を行っている。また、前年度は深谷市選挙管理委員会の方が講師で「障害者への投票支援 ～合理的配慮とバリアフリー～」

の研修をグループホーム連絡会で開催する他、基幹からも深谷市選挙管理委員会の方に「選挙投票時の合理的配慮（障害の理解）」の研修を行った。また、市民後見人養成講座にて障害特性の理解や虐待防止・意思決定支援についての講師や、特別支援学校の保護者向けに卒業後の障害福祉サービスについての研修講師等を行っている。卒業後の障害福祉サービスは、生活介護や就労継続支援A型、B型、就労移行、グループホーム、施設入所等選択肢が多いことから、各サービスの特徴や選ぶ際のポイント等の説明をしている。

- (3) 「ふっかちゃん福祉フォーラム」の開催
「キララ上柴」にて、どなたでも参加可能なイベントを開催する。通所事業所やグループホームの紹介、事業所で製造している物の販売、講演会の開催等を行った。一般の方やご家族、ご本人、事業所の職員等が参加くださった。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、近年は開催できていないため、就労部会の取組として今年度開催できればと考えている。



【通所事業所ブース】

3 成果と課題

(1) 成果

虐待防止研修が義務化されたこともあり、多くの事業所が研修を受けている。その中で差別や合理的配慮、呼称について等も毎回話をしているので、事業所の職員の方の意識の向上に繋がればと考えている。

特別支援学校での保護者向けに開催された卒業後の障害福祉サービスについての研修は、元はPTAの方からの依頼で、「卒業後の障害福祉サービスについて詳しいところまでは知らない方が多いので話してほしい。」というものであった。障害福祉サービスについてだけでなく、障害年金や作業所での賃金、グループホーム等障害福祉サービスの利用料等の卒業後のお金のことについても少し話をしたが、次回からはお金のことについても詳しく盛り込みたいと考えている。

(2) 課題

虐待防止については、研修だけでなく虐待防止委員会や身体拘束等の適正化のための委員会の設置も義務化されたため、市内の事業所に対し設置が完了したかのアンケートを今年度実施予定である。

合理的配慮についても、現在は行政機関のみ義務化されており、民間事業者は努力義務であるが、法改正により数年以内に民間事業者も義務化されるため、研修等で周知を行っていく予定である。

冒頭で、深谷市は障害福祉サービス事業所が県内でも多いと話したが、生活サポート（買い物や外出等）や休日の移動支援、計画相談等慢性的に足りていないサービスがあり、課題となっている。

共生社会をめざして
～色とりどりな上里中学校～

上里町立上里中学校
津久井 亮典

1 はじめに

(1) 地域・学校の概要

本校は県北西部にあり、田畑が多く、生徒の祖父母の世代が中心の農業地域ではあるが、工業団地や大型店舗も進出している。

全校生徒は、508名で、通常学級は3年生5クラス、1・2年生4クラス、特別支援学級4クラス（知的2、自・情2）の全17クラスの中規模校である。

また、校区内の児童養護施設から通学する生徒が在籍していることや、町内外の工場等に勤務する外国籍家庭が増えてきていることなどが特徴的で、本校の生徒たちを取り巻く環境は多岐にわたっている。

(2) 研究テーマとの関わり

学校教育目標「かしこく やさしく たくましく」を受け、本校の合い言葉でもある、「あたりまえのことがあたりまえにできる生徒」や「もしかして・・・かも」など、想像力を働かせ、相手の気持ちに寄り添えることを意識させることで、人権を尊重する教育の徹底を図る。さらに、多様性を尊重し合い、豊かな人間性を養い、問題解決に向けて具体的な実践ができる人間を育てることを目標として取り組んでいる。

2 具体的な取組

(1) 「上里中4つの基本の徹底」＜自信と誇り＞

- ア 明るいあいさつ（挨拶運動）
- イ きれいな学び舎（ひざつき清掃・気づき清掃・「輝き賞」表彰）、清掃留学
- ウ 時間を守る（呼びかけ・チャイム着席の取組）
- エ 靴をそろえる

(2) 学びの創造＜夢と希望＞

- ア 朝読書に集中
- イ 基礎・基本の定着
- ウ 学び合い学習に夢中（男女混合・4人1組でのグループ学習、ペア学習）
- エ 家庭学習習慣の確立

(3) 特別支援学級（かんな学級）を中心に据えた教育活動

- ア かんな学級を中心に据えた経営の視点について学年・学級経営方針に盛り込む
- イ 生徒会活動（全校専門委員会、行事の実行委員会）への参加
- ウ 特別支援学級担当職員との積極的な連携
- エ ユニバーサルデザインの考えを基に、「見える化」した掲示物の作成

オ 生徒間を繋ぐ「かな学級 教科連絡カード」の活用（右図）
 カ 県立本庄特別支援学校の

特別支援教育コーディネーターとの連携

かな学級 教科連絡カード			
【 年() 月() 日() 曜日の教科連絡】	【 学年() 級() さんの教科連絡】		
科目	内容・持ち物	時間	場所
1			
2			
3			
4			
5			
6			

【かな学級教科連絡カード】

(4) 人権旬間（前期：5月 後期：12月）

ア 校長講話

イ 人権感覚育成プログラムを活用した学級活動

1年 「あなたは何を持っていますか？」

2・3年 「ケーキをおいしく食べるためには ～公平とは何か考えよう～」

ウ 「人権感覚アンケート」の実施（年2回）

エ 人権作文

オ 「もしかして・・・かも」と想像力を

働かせるための人権啓発ポスター作成（右図）

カ 上里中学校人権啓発鳥「いろとり鳥」の作成

キ 「OMOIYARIのうた」「ツバメ」の給食放送



【上里中学校人権啓発ポスター】

(5) 障害のある人を理解するための取組

ア 地域の養護老人ホームやデイサービス施設等での職場体験学習の実施

イ 認知症サポーター養成講座の受講（1年生全員）

ウ 福祉体験学習の実施

(ア)車いす

(イ)点字

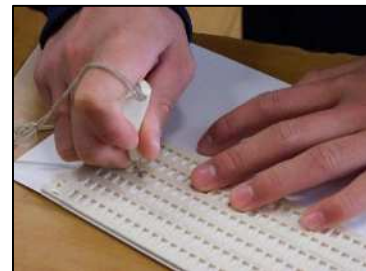
(ウ)手話

(エ)高齢者

(オ)パラスポーツ（ボッチャ・ゴールボール）

エ デイサービス施設等に送る絵手紙ボランティア活動

オ 身体障害者福祉のための児童生徒美術展や障害者週間等への作品出展



【点字器・点筆体験】

3 成果と課題

(1) 成果

ア 「学び合い学習」や「上里中4つの基本」、「もしかして・・・かも」等のあたりまえのことをあたりまえにできるようにしていくことで、生徒間に自然な人間関係が育ちつつあり、相手に伝わる明るい挨拶も増えてきた。

イ かな学級との交流や人権旬間、福祉体験学習等の取組を通して、生徒の人権問題に対する認識が深まり、多様性を認め合い、共生社会への意識の高まりが感じられるようになってきた。

(2) 課題

ア 生徒のさらなる人権感覚の向上を図り、全職員共通理解のもと人権教育上の視点に立った指導を行うための研修を実施する。

笑顔いっぱい・夢いっぱいの丹荘っ子の育成をめざして

～差別をゆるさない仲間づくりを通した人権感覚の育成～

神川町立丹荘小学校

小林 友里奈

1 はじめに

(1) 地域・学校・報告団体等の概要

本校は神川町の北部に位置し、学区は上里町・本庄市の工業団地に隣接しており明治6年開校の今年度150周年を迎える学校である。児童数は329名、17学級（特別支援学級5学級を含む）であり、落ち着いた雰囲気と学力の高い学校である。

(2) 研究テーマとの関わり

研究主題を、「笑顔いっぱい・夢いっぱいの丹荘っ子の育成をめざして～差別をゆるさない仲間づくりを通した人権感覚の育成～」とし、授業における「学び合い学習」を通して人権感覚を育成し、人権教育を推進している。

2 具体的な取組

(1) 教科等での学習

ア「社会科」

同和問題に関する人権教育では、江戸時代の身分制度、明治時代の解放令、大正時代の水平社運動などの事例を取り上げ、その歴史的背景を正しく理解させる。

江戸時代の身分制度の学習は、同和問題に関する人権教育の入り口でもあり、児童の発達の段階を考慮した指導を行う。

明るい展望に立って同和問題に関する人権教育を推進していく。

- ・同和地区の人々が世の中を支える仕事や伝統文化の継承に貢献してきたことを取り上げる。
- ・厳しい差別の中でも協力し合い、差別に負けずにたくましく生きてきたことを理解させる。

イ「道徳科」

「仲間づくり・学級づくり」を通して、相手を傷つける言葉や態度があることや差別することは許されないことに気付かせる指導を行う。

人間の在り方、生き方を追求していく過程で差別に気づき、差別を許さない道徳的実践力を育てる。

ウ ユニット学習（＝「学び合い学習」）

教育活動全体で「ユニット学習」に取り組んでいる。ユニットとは単位の意味であり、グループ学習のことである。ユニット内の友達と話し合う中で自分の考えや意見を豊かなものにしていくことをねらいとする。相手の話を聴くときは、うなずきながら聴き、相手が話しやすい雰囲気をつくる。分からないままにされている児童を無くす。相手の考えや立場を思いやり認め合う教育活動を行うことで望ましい人間関係が育まれ、人権感覚が育成されると考える。

(2) 授業外の諸活動

ア 人権文集「たんしょう」の制作

- ・人権作文
- ・人権標語
- ・人権ポスター



【人権文集「たんしょう」】

イ 同和問題についての教職員研修（講師：神川町教育委員会 福嶋教育長）



【4月6日 福嶋 慶治神川町教育長による同和問題研修】

ウ 人権月間の実施（年1回）

- ・期日 11月
- ・取組の内容
 - (ア) 全校朝会において人権教育に関わる校長講話
 - (イ) 人権に関わる道徳授業の実施（教育週間に関連させ、全学級で公開）
 - (ウ) 人権作文の制作
人権作文の朗読を給食の時間に放送（前年度各学年の代表になった人権作文）

エ その他の取組

- (ア) 人権感覚育成プログラム
- (イ) 「いじめアンケート」（毎月）
- (ウ) 「きらり☆ほのぼの丹荘っ子」（毎月）
児童一人一人の1か月の生活の振り返りの中で、「ありがとう、ごめんなさいが言えた。」の項目は、どの学年も月ごとにできる割合が上がっていたが、特に1年生の伸びが顕著だった。1年生の廊下には、道徳の振り返りができる掲示をしていた。

(3) 神川町の取組

かみかわハートフルデイ2023

- ・人権教育講演会
- ・表彰（人権作文・人権標語・人権ポスター）

3 成果と課題

(1) 成果

- ア 社会科の授業実践を通して、同和問題の歴史的背景を正しく理解し、差別をしたり、偏見をもったりすることはいけないという意識が高まった。
- イ 「ユニット学習」を通して、話す人に体を向け、最後まで話を聞こうとする児童やうなずきながら発表を聞いている児童が増えるなど、相手を思いやった言動が見られるようになった。
- ウ 友だちアンケートから、友達の良いところに気が付けるようになった児童や落ち着いた生活ができる児童が増えてきた。

(2) 課題

- ア 同和問題についてメディアから誤った情報を得たり、発信したりしないよう、正しい知識を伝えると同時にフェイクニュースとの関わり方についても指導する必要がある。
- イ 教科等や、その他の活動の中での実践の更なる充実を図り、差別をゆるさない仲間づくりに取り組みたい。

本庄市立本庄南中学校の同和教育
～人権を尊重し合う共生社会の実現にむけて～

本庄市立本庄南中学校
山本 裕一

1 はじめに

(1) 地域・学校・報告団体等の概要

本校は本庄市中央部に位置し、田園風景が広がる一方で、本庄早稲田駅の開業に伴い近年開発が著しい創立41年を迎える学校である。生徒数は652名、20学級（特別支援学級3学級を含む）であり、「時を守り、場を清め、礼を正し、夢をはぐくみ、一人一人が輝く学校」を目指す学校像としている。

(2) 研究テーマとの関わり

「人権を尊重し合う共生社会」の実現のためには、まずは指導する側である教職員が同和問題に対して正しく理解していることが求められる。本校では同和問題に対して第一線で活躍されている講師を招聘し、同和問題を生徒にどのように指導してきたのかを中心に教職員対象の研修会を開催している。さらに研修会では、同和問題をめぐる現在の課題についても言及していただいた。同和問題は決して机上の問題ではなく、リアルタイムで起こっている解決しなければならない喫緊の課題であるという認識をもつことに努めている。

2 具体的な取組

(1) 教職員対象の研修会の実施

令和4年2月8日（金）に本校元教員で埼玉県人権教育研究協議会の鈴木俊美氏を講師に迎え、『「差別」は間違っている～部落問題学習の必要性～』と題とした本校教職員対象の研修会を実施した。若い世代の教職員を多く抱える本校にとって、同和問題を正しく理解した上で生徒に指導することは課題の一つであった。

研修会を通して人権とは何か、差別とは何か、同和問題に関する法整備の歴史、本校における同和学习の歩み、そして同和問題が直面する現在の課題について丁寧に講義していただいた。



【集中学習の様子】

(2) 人権教育年間指導計画に基づいた集中学習の実施（各学年・年2回）

本校では同和学習に焦点を当てた同和学習集中学習を6月と2月に実施している。2月の最終学習日には生徒一人一人が作文を書き、一年間学んだことを振り返る取組を実施した。

ア 第一学年の取組

(ア)身の回りの差別に気付く①（無視・言葉の暴力・いじめ）【6月】

(イ)身の回りの差別に気付く②（障がい者問題・いじめ）【2月】

イ 第二学年の取組

(ア)各種人権課題への取組（女性差別・高齢者差別）【6月】

(イ)部落の起こりと被差別部落の人々が担っていた役目（身分制度・役目）【2月】

ウ 第三学年の取組

(ア)差別の強化と民衆の闘いを歴史に学ぶ（解放令から水平社運動）【6月】

(イ)現在に残る差別と国の対策（結婚差別）【2月】

(3) 本校独自の教材「人権・部落問題学習の授業実践」の活用

本校には本校元教員で人権教育主任であった鈴木俊美氏が在職中の実践をまとめられた「人権・部落問題学習の授業実践」というテキストがある。体系的にまとめられ、指導案、ワークシート、資料も掲載されている。久しくこのテキストを活用してこなかった期間があったが、集中学習の際にはこのテキストを拠り所とし、新しい資料を加味して指導を行った。

(4) 社会科の授業での取組

例えば地理的分野では民族や宗教といった文化が学習内容の一つにある。多様な文化が存在し、社会を豊かにしている立場に立ち、多様性と共生社会を意識した指導を行った。

3 成果と課題

(1) 成果

ア 教職員の意識の変化

教職員研修を通して、本校教職員一人一人の同和問題に対する理解と指導に対する心構えが醸成されたという実感がある。その実感が生徒への指導へとつながり、生徒の変容へつながっているものと思われる。

イ 同和問題に対する生徒の理解

近世の政権によってつくられた身分制度を起源とし、現在も謂われない差別や偏見に苦しんでいる人たちがいるという感想を述べている生徒が多く見られることから、生徒が正しい視点から同和問題を捉えつつあることがうかがえる。

(2) 課題

年間の計画を立て、見通しをもって指導を継続的に行う「続ける努力」が必要である。この努力を丁寧に確実に行わないと生徒へ正しく伝わらないことになる。共生社会実現のためには粘り強い指導と次の世代への継承が課題である。

自他の人権の尊重と思いやりの心の育成

～広い視野をもち、外国籍児童と共に生きる～

熊谷市立大幡小学校

内田 一弥

1 はじめに

(1) 学校・地域の概要

本校は、埼玉県北部に位置し、国宝「歓喜院聖天堂」をはじめ、関東一の祇園と称される「うちわ祭り」、日本有数の「ラグビータウン」である熊谷市に所在する。

明治6年開校で今年、151年目を迎えた歴史と伝統のある学校であり、全校児童数は483名、学級数20の大規模校である。

学校教育目標『大きな心 はたらく頭 たくましい体』のもと、大幡地区の宝である子供たちを育て、その力を最大限に発揮させるために教職員一丸となって取り組んでいる。

(2) 研究テーマとの関わり

本校の人権教育の目標は、「自他の人権尊重と思いやりの心の育成」「様々な人権問題を自己の問題としてとらえ、解決しようとする児童の育成」である。また、人権課題の一つである外国人については、「広い視野をもち、異なる習慣・文化をもった人々と共に生きていく態度を養う。」ことを目標としている。本校には外国籍の児童が5名（フィリピン2名、ネパール2名、ベトナム1名）在籍しており、元気に学校生活を送っている。

2 具体的な取組

(1) 日本語指導について

本校に在籍する5名の外国籍の児童のうち、Aさん（現4年生）は、令和2年度に入学した。

当時、4年生の姉もおり、姉弟で週3日の日本語指導を受けた。Aさんは、平成30年11月に来日するまでフィリピンで育った。幼稚園保育園等の入園経験がなく、日本語がほぼ通じない状況だった。指導は、担任の他に日本語指導補助員が行った。指導内容は、ひらがな・カタカナ・あいさつの言葉・物の名前からはじまり、日本の習慣も含まれた。指導形態は、別室の取り出しで日本語指導補助員と一対一で学習することや、教室で他の児童と一緒に学習することもあった。

また、Aさんがからかいの対象となることを防ぐため、休み時間も担任や日本語指導補助員が側について、まわりの児童にAさんの国の習慣について説明した。Aさんは本校に来て4年目になり、まわりの児童にも認められ元気に学校生活を送っている。



【教室での指導の様子】

- (2) 前期思いやり月間（令和5年5月）
- ア 人権作文への取組
（自分の身の回りにある人権問題に気付かせる）
 - イ 人権に関する校長講話
（給食時に、「やなせたかし」の「アンパンマンマーチ」の歌詞についての講話から優しさについて考える）
 - ウ 「じんけんくまがや」「はばたき」の読み聞かせ
（学級担任による読み聞かせにより、友達やものに対して優しい気持ちで接しようとする態度を育てる）
- (3) 後期思いやり月間（令和5年11月）
- ア DVD鑑賞
（人権に関するDVDを学年ごとに決め、みんなで視聴し人権意識を高める）
 - イ 思いやりの木
（友達にされてうれしかったこと等を掲示し、思いやりの気持ちを高める）
 - ウ 人権標語
（全校児童で作成することで、人権に対する意識と意欲を高める）

(4) 国際理解コーナーの設置

多目的ホールに「国際理解コーナー」を設け、国際理解通信の掲示と合わせて世界のあいさつや世界のお正月に関する掲示を行った。大きな世界地図があり、国際理解通信と関連する国の国旗も掲示している。国旗とその国の位置を照らし合わせながら場所を確認することができるようになっている。



【国際理解コーナー】

(5) 国際理解通信の発行

カタールワールドカップ2022についてまとめたり、様々な国の挨拶等の言語を載せたりした。また、様々な国の挨拶については、その国の言語とカタカナで表記しているので、児童も実際に発することができるようになっており、発音やリズム、日本語との違いを楽しむ姿も見られた。

ALTの出身地の伝統や文化の紹介は、あえて英語表記とイラストのみにして、ALTと直接交流して答え合わせができる機会につながるようにしている。



【国際理解通信】

3 成果と課題

(1) 成果

- ア 思いやり月間での取組や、国際理解コーナー、国際理解通信の発行等を通して、一人一人の違いや外国についての理解が進み、思いやりの心が育っている。
- イ 日本語指導補助員の個別指導を通して、外国籍の児童が安心してコミュニケーションがとれ、楽しく学校生活を送ることができている。

(2) 課題

- ア 日本語指導補助員の勤務日数が限られており、今年度は週に1回と継続的な指導が難しいため、地域人材等を活用して更なる支援をしていきたい。
- イ 多様な国籍（フィリピン、ベトナム、ネパール）の児童が増え児童の国際理解が進む一方、保護者どうしの交流の場が多くないため、行事等を通して交流の場を設けていきたい。

生徒が主体的に判断し行動する情報モラル教育の実践

県立熊谷女子高等学校
塚越 絵理

1 はじめに

(1) 学校の概要

本校は明治44年開校、今年度創立113年を迎えた全日制普通科の高校である。自主自律の精神と豊かな人格を育み、新しい時代をリードする心身ともに健康な生徒を育成し、生徒の第一志望の進路実現を目指す県内有数の進学校である。令和5年度の在籍生徒数は948名である。

(2) 研究テーマとの関わり

本校は、学校・部活動・学校行事のすべてに頑張ることを伝統としており、生徒が自分自身で考え、判断し、行動する力の育成に努めている。また、「出る杭は打たれない」という言葉を生徒は好んで使い、多様な考えや一人一人の良さを認め合う校風である。

インターネットやSNSは生徒の日常生活と密接に関わるものであるが、その適切な使い方についても生徒自身が主体的に考えることで、人権尊重の意識を一層高めていきたい。

2 具体的な取組

(1) 評議会の呼びかけによる、一人一台学習端末の効果的な活用提案

本校では、一人一台学習端末としてiPadを高校入学時に生徒全員に購入してもらっている。タブレットに入れるアプリやフィルタリングの設定は学校が管理し、入学当初にiPad活用の説明会を実施するなど、学習のためのツールとして積極的に活用している。

令和4年度、生徒の委員会組織の一つである評議会から、タブレットのフィルタリング設定を緩和してほしいとの要望が教員に出された。理由の一つは、学習で情報収集を行う際に、現在のフィルタリング設定では、海外の文献などを調べることができないというものであった。そこで、学習をより良くするためのツールであることを前提に、フィルタリングを緩めることによるメリット・デメリットを生徒自身で考え、それを踏まえて生徒総会において協議をするよう指導を行った。

生徒総会では活発な意見交換がなされ、生徒の総意として、タブレットのフィルタリングを緩めてほしいという提案が教員になされた。職員会議で認められ、設定を変更することとなった。



【オンライン生徒総会の様子】

(2) 人権委員会を中心とする、生徒の人権意識向上の取組

本校では委員会活動が活発に行われている。人権教育委員会では、一年間を通して自らが研究したい人権テーマを設定し、委員の生徒が調べ、考えた内容を年度末に各クラスで発表することとなっている。その研究テーマに「SNS 上での人権侵害について」を取り上げたクラスでは、調査したい事項として「SNS 上での人権侵害を伴う発言とはどのようなものか」「もし自分が誹謗中傷を受けたらどう対処すべきか」「これから SNS とどのように向き合っていくべきか」を設定し、年間を通して考えを深めてきた。発表時には研究内容をスライドにまとめ、クラスでこのテーマについて意見を交わした。

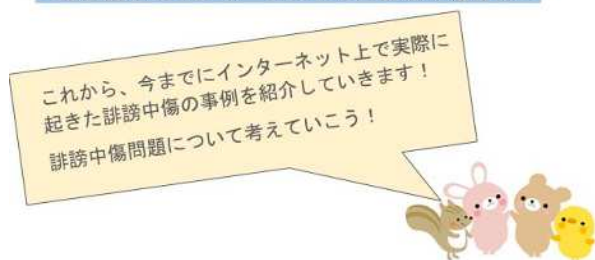
【生徒の感想】

- ・現在身近なものとなっている SNS での人権侵害をテーマとしたが、知らなかったことがたくさんあったので知識を増やす良い機会となった。発表時には、スライドを工夫したり人権クイズや動画を準備したりして、皆が興味をもって学べるようにしたので、よい発表ができた。
- ・年間の研究活動を通して、人権に関する知識が増えたと思う。調べる中で、インターネットの「匿名性」や「歪んだ正義感」が誹謗中傷を行う根底にあることが分かった。実際に起きた事例や、自分が被害を受けた際の対応方法を学び合うことができたので、毎日の生活に生かしていきたい。

【スライド（一部）】

～実際起きたインターネットでの誹謗中傷事例～

もしも、自分がSNSで誹謗中傷を受けたら？



○×クイズで確認しよう！

3 成果と課題

(1) 成果

これらの取組を通して、人権尊重への意識や情報モラルについて、生徒が「自分ごと」として捉えるとともに日常生活との関わりをもって考えを深めることができた。また、生徒が主体的に考え、行動する経験を重ねることで、学校生活を意欲的に過ごし、将来、社会をリードする人材としての資質・能力を高めることができた。

(2) 課題

SNS が不特定多数とつながる手段ともなり得ることへの意識が低い生徒や、メッセージを受け取った相手の感情を慮ることに課題がある生徒も見受けられる。引き続き情報モラルについての指導を行うとともに、相手と顔を合わせて会話を行うなど、直接的な人間関係を築く場を教育活動を通して継続して設定していく必要がある。これにより、本校の「目指す学校像」である、「自主自律の精神と豊かな人格を育み、新しい時代をリードする心身ともに健康な生徒を育成し、生徒の第一志望の進路実現を果たす進学校」を実現できるよう、取り組んでいきたい。

秩父市立荒川西小学校における人権教育の取組

～男女平等の意識を高める人権教育の推進～

秩父市立荒川西小学校 山本 和樹

1 本校の概要

本校は、全校児童42名、5学級の小規模校である。本年度、開校150周年を迎える伝統ある学校である。児童はのびのびと学校生活を送っており、少人数であるため、異年齢集団の仲もよく温かい雰囲気の学校である。また、地域や家庭と連携した活動を多く行っている。保護者や地域も学校の教育活動に協力的で、「登下校の見守り」「読み聞かせボランティア」の活動や、「親子プール清掃」「西小まつり」をはじめとした多くの行事で支援をいただいている。

2 学校教育目標

- (1) 学校教育目標 「気づき 考え 実行する子」
- (2) 目指す学校像 「元気いっぱい 夢いっぱい 一人一人が輝く 荒川西小学校」
- (3) 目指す児童像 「気づき 考え 実行する子」
 - ・進んで勉強する子
 - 工夫して自力で勉強する子
 - ねばり強く最後までやり抜く子
 - 発見し、よく考え、発表する子
 - ・やさしい心の子
 - 礼儀正しく、きまりを守る子
 - なかよく力を合わせる子
 - 正しい見方ができる子
 - ・たくましい子
 - 何事にも本気で取り組む子
 - 基本的生活習慣が身に付いている子
 - 進んで体をきたえる子

3 学校人権教育目標

人権意識の高揚を図り、人権についての正しい理解を深め、様々な人権問題を解決しようとする児童を育てる。

4 本校の取組

(1) 人権教室

7月、1・4年生を対象に秩父人権擁護委員協議会秩父部会の方々に講師に「人権教室」を行った。人権感覚を高め、いじめや偏見のない安心した生活を送るための取組の一環として、1年生では紙芝居、4年生では動画視聴から話を深めていった。児童一人一人が自分のこととして捉え、真剣に話を聞く様子が見られた。



「人権教室での様子」(昨年度)

(2) 「人権メッセージ」の募集

令和4年度、児童一人一人から「人権メッセージ」を募集し、廊下に掲示した。人権について考え、人権を守るためにはどうすればよいのか、人権を大切にすることは具体的にどう行動することなのか等について自分の言葉でまとめることで、自他を大切にすることを意識が高めることができた。



「人権メッセージ」

(3) 「いじめはゆるさない宣言」の掲示

全教職員、全児童、保護者を対象に、「荒西っ子 いじめはゆるさない宣言」を考え記入してもらい、廊下に掲示している。児童だけでなく保護者からのメッセージも加わることで、「いじめは絶対に許さないこと」を学校・家庭・地域が丸となって取り組んでいることが可視化されるようになっている。



「いじめは許さない宣言」

(4) 福祉体験

3～6年生は、令和4年度2学期にそれぞれ福祉体験を行った。3・4年生は「車いす体験」、5・6年生は「認知症サポーター講座」を受講した。実際に体験・受講することにより、様々な立場の人の気持ちを考え、自分にできることを実行していこうという人権意識の高まりが見られた。



「福祉体験の様子」(3・4年生)

5 男女平等にかかわる人権教育の取組

(1) 呼称の統一

校内における児童の呼称に関して、「〇〇さん」で統一するように教職員間で共通認識を図っている。以前は、「男子は〇〇くん、女子は〇〇ちゃん」という認識が多かった。児童間においても、授業中には「〇〇さん」と呼ぶことを奨励している。児童に伝える際は、ルールとして必ず守ることを意識させるのではなく、「なぜだろう。」「どうしてそうした方がいいのだろう。」ということを発達段階に応じて話し合い、人権感覚を高めるきっかけとした。

(2) 「人権コーナー」の設置

職員室近くの廊下の掲示板に「人権コーナー」を設置した。男女平等に関して、社会では現在どんな問題が顕著になっているか、今までにどのような差別の歴史があったのかなどについて掲示物を作成した。人権コーナーを通じ、身近な話題で一人一人が自身の問題として考えられるような問いかけも実施した。



「人権コーナー」

(3) 「男女平等」に関する授業の公開

第6学年の道徳で、男女平等に関する題材を作成し授業を行った。内閣府男女共同参画局の作成した教材を用いて、「女性がリーダーになるのはおかしい」と発言した男子について話し合いを行った。児童は「男女平等が実現される社会のために、私たちがどう考えていけばいいのか。」という課題に対し、考えを深めていた。授業の後半では、「やりたくない女子にリーダーをやらせることは正しいのか」という議題について話し合い、多角的に物事を捉えられるようにした。



「授業公開で使用した教材」

6 実践の成果と課題

(1) 成果

- ・男女平等をはじめとして、人権について自分事として考えることのできる児童が増えた。
- ・難しい問題であった人権というものについて、身近な話題として考えられる児童が増えた。

(2) 課題

- ・知識として知っているだけでなく、実生活の中の場面で正しい判断や行動ができる実践的態度を高めていきたい。
- ・更衣室やトイレなど、差別と区別の違いをよく理解していない児童が見られた。また、男性・女性の2つの性以外、いわゆるLGBTQ+と呼ばれる人への人権についても理解を深めていく必要がある。

秩父市立大田小学校における人権教育の取組

～高齢者との交流を通じた、人権教育の推進～

秩父市立大田小学校 宮原 宏成

1 本校の概要

本校は、全校児童数88名、特別支援学級を含め8学級の小規模校である。大田地区は秩父盆地の北部にあたり、秩父ではめずらしく田園が広がる地域である。また、古代からの条里制の遺構もあり、古くから栄えた歴史ある地域でもある。大田小の家庭数の約半数が3世帯で生活しており、落ち着いた児童も多く、保護者・地域の方々も大変協力的である。

2 学校教育目標

- | | |
|------------|--|
| (1) 基本目標 | 「豊かな心と個性をもち、大田に生きる児童の育成」 |
| (2) 学校教育目標 | 「かしこい子」「あたたかい子」「たくましい子」 |
| (3) めざす学校像 | 「本気で取り組み、仲間と磨き合い、誰もが笑顔で過ごせる学校」 |
| (4) めざす生徒像 | 「気づき 考え 実行する子」
・お おちついて学習する子
・お 思いやりのある子
・た たくましく生きる子 |

3 学校人権教育目標

- (1) 相手を認め合い仲良くできる子を育成する。
- (2) 正しい人権意識が持てる子を育成する。
- (3) 身近な人権問題を解決しようとする子を育成する。

4 本校の取組

(1) 親子でつくる人権標語

全校児童を対象に、夏休みの課題として「親子でつくる人権標語」の作成に取り組んだ。作品は各教室廊下に掲示した。さらに、学級児童代表の作品は、人権コーナーに掲示し、人権意識の高揚を図った。



「親子でつくる人権標語」

(2) 人権作文発表会

11月の人権週間に人権作文発表会を行った。2年生から6年生の代表児童が全校児童の前で発表を行った。また、学級代表の人権標語の発表も行った。

(3) 通学帽子の選択自由化

通学帽子が男子はつばが前にあるキャップ型、女子はつばが横や後ろまであるメトロ型と決まっていたが、令和4年度入学児童から、就学時健診時に、キャップ型、メトロ型どちらかを選択できるようにした。在校生についても、新しく購入する場合、どちらの型を選択しても良いとした。

(4) 人権教室

10月に、4年生を対象に人権感覚を高め、いじめや偏見のない安心した生活が送れるよう様々な取組の一環として、秩父人権擁護委員の方を講師に「人権教室」を行った。人権教室の開催により、人権意識の高揚と相手を思いやる心情を育むことができた。



「人権教室の様子」

(5) 手話体験

3年生は、1月にちちぶ広域聴覚障害者の方々を講師に「手話体験学習」を行った。あいさつの仕方や自己紹介・食べ物名前等を、講師の先生に教えていただき、手話体験が、相手を思いやる気持ちや実践的な態度の育成につながった。



「手話体験の様子」

5 高齢者にかかわる人権教育の取組

(1) 読み聞かせボランティア

「ホンヨモ大田っこ会」の皆さんに、月1回、第2水曜日の朝読書の時間に全学年児童を対象に読み聞かせをしていただいている。子供たちは集中して楽しそうに聞いている。(平成24年度から継続)

(2) 稲作体験(5年:総合的な学習の時間)

5年生の総合的な学習の時間で、田植え、稲刈り体験を行った。令和3年度までは近くの水田をお借りし、田植え、稲刈りを指導していただいていたが、指導者の高齢化のため田が借りられなくなってしまった。令和4年度からは、地区の町会長さんに指導していただくようになった。水田ではなく、学校農園に水を張り、一人一鉢のプランターで栽培するようになった。

(3) 高齢者疑似体験(4年:総合的な学習の学習)

4年生は、2月に総合的な学習の時間で「車いす体験学習」を行った。また、ガイドヘルプ体験ではアイマスクを使用して、目の不自由な方への理解が深まった。

(4) 昔の遊びを楽しむ会(1年:生活科)

1年生は生活科の時間の「むかしからつたわるあそびをたのしもう」として、地域の高齢者の方にお手玉、羽子板、こま回し、メンコ、だるま落としなどを教えていただいた。終了後は一緒に給食を食べた。



「読み聞かせの様子」



「稲作体験の様子」



「昔の遊びの様子」

6 実践の成果と課題

(1) 成果

- ・読み聞かせ体験により、想像力・語彙力が育てられ、感性が豊かになった。また、地域の様子を話してくださることもあり、地域についての関心を持つことができた。
- ・稲作体験により、自分たちの住む地域に愛着を感じ、感謝の心が育まれ、豊かな心の育成につながった。
- ・高齢者疑似体験では、高齢者や身体の不自由な方への理解が深まり、相手の気持ちになって行動しようとする実践的な態度の育成につながった。また、介護の問題について考えるきっかけにもなった。
- ・地域の高齢者の方々に協力していただき、昔の遊びなどを通して、ふれあう機会をもつことにより、親しみや感謝の気持ちをもち、思いやりの心を大切にできる心情を育てることができた。
- ・高齢者と子供たちとの交流活動を行うことで、相手の立場や考え方を理解することにつながり、様々な人権問題について考えるきっかけとなった。



「車椅子体験の様子」

(2) 課題

- ・児童と高齢者との交流活動を進めていくためには、交流の場を増やしていく必要がある。高齢化のため、継続できない事業が増えてきたり、ここ3年間はコロナ禍によって高齢者との体験学習が実施できないものが多かったりした。今後は学校が高齢者を積極的に受け入れる活動を計画したり、高齢者福祉施設に訪問したりするふれあい活動を行いたい。
- ・各教科や、道徳、特別活動、「総合的な学習の時間」等において、豊かな経験や知識、技能を有する高齢者を地域の教育力として活用していきたい。